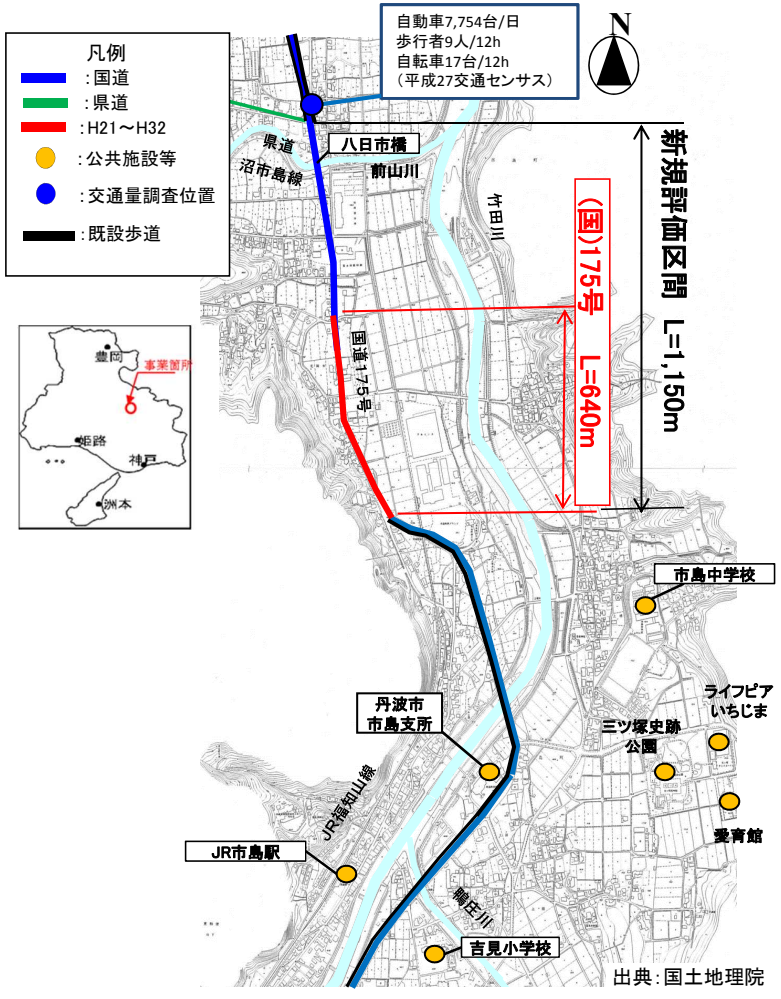


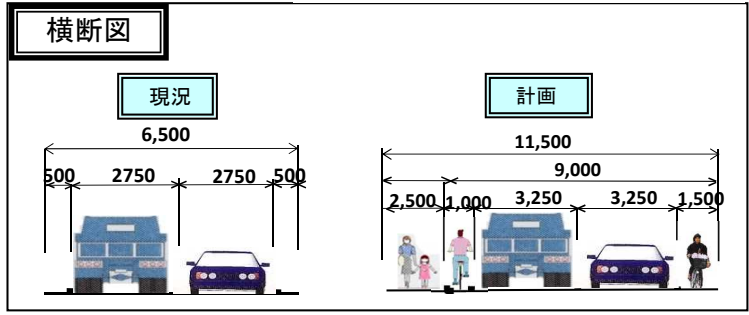
交通安全施設事業 一般国道 175号 (継続:再評価〔第1回〕)



事業概要・進捗状況		
事業区間	丹波市市島町	
事業内容	歩道設置	
	今回評価時点	新規評価時点
総事業費	3.5億円	4.3億円
内用地補償費	1.9億円	1.4億円
完成予定年度	平成32年度	平成26年度
延長	640m	1,150m
構造規格	3種2級	3種2級
計画幅員	2.5m片側	3.5m片側
進捗率 〔内用地補償〕	41% 〔54%〕	—
残事業費	2.1億円	—
B/C	—	

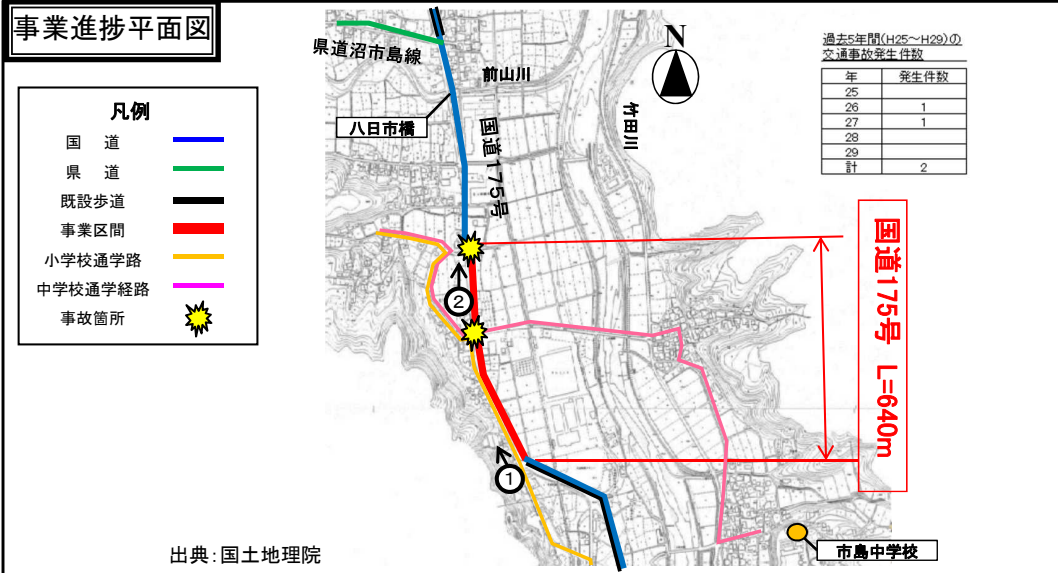
新規評価年度	平成20年度
事業採択年度	平成21年度
着工年度	平成21年度
再評価年度	平成30年度

再評価の結果
継続



スケジュール												
工種	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
測量・設計	■											
用地取得	■	■	■									
本工事				■	■	■	■	■	■	■	■	■

■: 当初計画
■: 実施・計画



進捗状況		
全体 (H21~32)	【事業費=3.5億円】 延長 640m 用地取得面積:約1,660m ² 物件補償件数: 8件	整備効果 吉見小学校・市島中学校の通学利用をはじめとする歩行者・自転車の安全が確保出来る。
事業採択~再評価まで (H21~30)	【事業費=1.4億円】 ①事業進捗率 41% ②用地取得率 54% H28 L=210 m 擁壁工、水路工	用地買収を進捗し工事着手準備が出来た。
今後2年間予定 (H31~32)	【事業費=2.1億円】 H31 用地取得完了 H31~H32 工事 H32 全線供用	一連の歩行者・自転車の安全が確保できる。

経緯・必要性	
事業実施の必要性	①当該箇所は吉見小学校の通学路に指定され、市島中学校の通学経路になっている。 ②通学路になっている箇所は交通量も多く、通学時には歩行者と自転車が錯綜するなど危険な状況にあるため、歩道の整備が必要な状況にある。
再評価に至る経緯等	【新規評価時点からの事業計画・総事業費・工期の変更概要】 ①通学路として安全対策が必要な区間を再確認した結果、事業区間が510m減、総事業費が約0.8億円減となる。 ②自転車は、車道通行が原則であることから、幅員構成の再配分を行ない自転車の通行空間を車道に設置する。 ③当該地区は、平成26年の丹波豪雨災害により、前山川に架かる八日市橋が落橋するなど甚大な被害を受けており、地元調整に時間を要したことや、用地取得の遅れにより、完成予定年度をH32年度に変更する。
継続実施の必要性	事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、丹波市の「通学路交通安全プログラム」に本事業が位置づけられていること、補償物件8件の内、5件が取得済みで、残り3件についても協力が得られる見込みであり、事業執行環境が整っていることから継続して事業を実施する必要がある。